

大分県報

令和五年
第四一二号
五月二十六日

（金曜日）

目次

規 則
宅地造成等規制法施行細則の廃止……………一

告 示
大分県身体障害者福祉センターの利用に係る使用料の徴収事務の委託……………一

公 告
令和五年度屋外広告物講習会の開催……………一
開発行為の完了……………二
都市計画事業の事業計画の認可……………二
落札者等の公示（四件）……………三
競争入札参加者の資格に関する公示……………四
一般競争入札の実施……………五

○規 則

宅地造成等規制法施行細則を廃止する規則をここに公布する。

令和五年五月二十六日

大分県知事 佐 藤 樹 一 郎

大分県規則第三十八号

宅地造成等規制法施行細則を廃止する規則

宅地造成等規制法施行細則（昭和四十三年大分県規則第五十号）は、廃止する。

附 則

（施行期日）

1 この規則は、公布の日から施行する。

（経過措置）

○告 示

2 宅地造成等規制法の一部を改正する法律（令和四年法律第五十五号）附則第二条第一項及び第二項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の宅地造成等規制法（昭和三十六年法律第九十一号）第三条第一項の規定による指定がされている宅地造成工事規制区域に関する規制に係る事務及び同法第八条第一項本文の許可に関する規制に係る事務についてのこの規則による廃止前の宅地造成等規制法施行細則の規定は、なお従前の例による。

大分県告示第二百五十一号

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第五百八条第一項の規定により、次のとおり大分県身体障害者福祉センターの利用に係る使用料の徴収事務を委託した。

令和五年五月二十六日

大分県知事 佐 藤 樹 一 郎

一 受託者の住所及び名称

大分市大津町二丁目一番四十一号

社会福祉法人大分県社会福祉協議会

会長 草 野 俊 介

二 委託期間

令和五年四月一日から令和六年三月三十一日まで

○公 告

大分県屋外広告物条例（昭和三十九年大分県条例第七十一号。以下「条例」という。）第二十四条第一項の規定により、次のとおり令和五年度屋外広告物講習会を開催する。

令和五年五月二十六日

大分県知事 佐 藤 樹 一 郎

一 講習会の日時及び場所

1 日時

令和五年七月五日午前十時から午後五時まで

2 場所

大分市金池南一丁目五番一号

令和五年五月二十六日

大分県報（規則・告示・公告）

二 講習要目及び講習時間

J・COMホルトホール大分

- 1 屋外広告物に関する法令 一時間三十分
- 2 屋外広告物の表示の方法に関する事項 二時間
- 3 屋外広告物の施工に関する事項 二時間

三 受講対象者

- 1 大分県内において現に屋外広告業を営む者又は屋外広告業を営もうとする者
- 2 屋外広告業を営む者の営業所において、屋外広告物を表示し、又は屋外広告物を掲出する物件を設置する責任者又は責任者になろうとする者

なお、この講習会の課程を修了した者は、条例第二十五条第一項の業務主任者になることができる。

四 受講申込期間

令和五年六月一日から同月十六日まで

五 申込方法

どちらかを選択すること。

1 紙書類による申込み

最寄りの土木事務所（土木事務所）に備付けのもの又は大分県ホームページからダウンロードしたもの（を提出すること。

なお、受付時間は午前八時三十分から午後五時十五分までとし、日曜日及び土曜日を除く。

2 電子申請による申込み

大分県ホームページから申込みを行うこと。

六 講習手数料

- 1 金額
二千円

2 納付方法

- (1) 紙書類による申込み
受講申込書に二千円の大分県収入証紙を貼り付けて納付
- (2) 電子申請による申込み
クレジットカード決済又はコンビニ決済（申込みについての審査終了後に送付される手数料納付依頼メールが届いてからの納付となる。）

七 その他

- 1 講習会当日は、本人確認のため写真付き身分証明書（運転免許証等）を持参すること。
- 2 詳細については、大分県土木建築部都市・まちづくり推進課又は最寄りの土木事務所にお問い合わせのこと。

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第二項の規定により、次の開発区域の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和五年五月二十六日

大分県知事 佐藤 樹一郎

一 開発区域に含まれる地域の名称

由布市挾間町赤野字東原六百三十三番一ほか七十一筆及び六百三十八番二ほか一筆の各一部並びに六百三十六番二ほか四筆の各地先里道及び六百四十九番一ほか七筆の各地先水路並びに字景耕二百五十一番三ほか一筆の各一部及び二百五十一番三地先水路

二 開発区域の面積

一万千六百六十・六七平方メートル

三 許可を受けた者の住所及び名称・氏名

由布市挾間町北方五百三十六番地六

有限会社アプローチ

取締役 後藤 律子

四 完了検査年月日

令和五年三月二日

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十二条第一項の規定による大分都市計画道路事業の事業計画の認可の告示が令和五年五月十一日付け九州地方整備局告示第九十一号をもつてなされたので、同法第六十六条の規定に基づき次のとおり公告する。

令和五年五月二十六日

大分県知事 佐藤 樹一郎

一 都市計画事業の種類及び名称

令和五年九州地方整備局告示第九十一号大分都市計画道路事業

三・四・三十五号 鶴崎駅前松岡線

二 施行者の名称

大分県

三 事務所の所在地

主たる事務所 大分県土木建築部都市・まちづくり推進課 大分市大手町三丁目一番一
号

従たる事務所 大分県大分土木事務所 大分市向原西二丁目四番二号

四 事業地

1 収用の部分

大分市大字松岡字藏園、字堂ノ上、字幸田、字市場、字葉師堂、字大原、字神ノ木、
字菰田、字堀、字小迎、字堀ノ下、字万四郎、字一升谷及び字野末地内

2 使用の部分

大分市大字松岡字堀ノ下、字野末、字万四郎及び字一升谷

次のとおり落札者等について公示する。

令和五年五月二十六日

大分県知事 佐 藤 樹 一 郎

一 落札に係る物品等の名称及び数量

再生P P C用紙 A 4 (年間単価契約)

予定数量 一万九千箱(一箱 二千五百枚)

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

大分県会計管理局用度管財課

大分市大手町三丁目一番一号

三 落札者を決定した日

令和五年四月三日

四 落札者の氏名及び住所

平岡株式会社 代表取締役 平 岡 太 介

大分市岩田町二丁目四番十二号

五 落札金額

二千七百九十四円(一箱当たり)(消費税及び地方消費税相当額を含む。)

六 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

七 一般競争入札の公告をした日

令和五年二月十七日

次のとおり落札者等について公示する。

令和五年五月二十六日

大分県知事 佐 藤 樹 一 郎

一 落札に係る物品等の名称及び数量

事務用椅子(年間単価契約)

予定数量 千脚

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

大分県会計管理局用度管財課

大分市大手町三丁目一番一号

三 落札者を決定した日

令和五年四月三日

四 落札者の氏名及び住所

岩尾株式会社 代表取締役 岩 尾 久 一

大分市中央町一丁目四番十五号

五 落札金額

四万二千六百八十円(一脚当たり)(消費税及び地方消費税相当額を含む。)

六 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

七 一般競争入札の公告をした日

令和五年二月十七日

次のとおり落札者等について公示する。

令和五年五月二十六日

大分県企業局長 渡 辺 文 雄

一 落札に係る物品等の種類及び数量

薬品(ポリ塩化アルミニウム(P A C)) (年間単価契約)

規格 J I S K 一四七五

予定購入数量 約千二百トン

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

大分県企業局

大分市大手町三丁目一番一号

三 落札者を決定した日

令和五年四月六日

令和五年五月二十六日

大分県報(公告)

三

四 落札者の氏名及び住所

エア・ウォーター・マテリアル株式会社 福岡事業所 所長 梶山茂典
福岡県福岡市博多区上呉服町十番一号

五 落札金額

一 トン当たり三万二千二百三十円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

六 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

七 一般競争入札の公告をした日

令和五年三月二十二日

次のとおり落札者等について公示する。

令和五年五月二十六日

大分県立病院長 佐藤昌司

一 落札に係る物品等の名称及び数量

内視鏡手術支援ロボット一式（本体及び周辺機器の搬入・設置を含む。）

二 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地

大分県立病院事務局会計管理課

大分市豊饒二丁目八番一号

三 落札者を決定した日

令和五年四月七日

四 落札者の氏名及び住所

アイティーアイ株式会社 大分支店 支店長 寺崎亮一

大分市賀来西二丁目十一番二号

五 落札金額

三億三千四百十三万四千二十円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

六 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

七 一般競争入札を公告した日

令和五年二月二十四日

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので次のとおり公示する。

令和五年五月二十六日

大分県立病院長 佐藤昌司

一 調達をする物品等の種類

高圧蒸気滅菌装置四基（本体及び周辺機器の搬入・設置並びに現有機器の撤去を含む。）

二 競争入札の参加者の資格

1 競争入札に参加することができない場合

次の（一）から（六）までのいずれかに該当する者は、競争入札に参加することができない。

（一）競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者（被補助人、被保佐人又は未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）又は破産者で復権を得ない者

（二）暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員をいう。以下この号において同じ。）又は暴力団（同条第二号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員と密接な関係を有する者

（三）大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和二年大分県告示第三百二十六号。以下「告示」という。）第九条第一項の規定により、競争入札に参加させないこととされ、定められた期間を経過していない者

（四）営業に関し、許可、認可等が必要とする場合において、これを得ていない者

（五）国税又は大分県税を滞納している者

（六）資格審査の申請を行う日（以下「申請日」という。）の属する月の前月の末日（以下「基準日」という。）において継続して事業を営んでいる期間が二年未満である者（基準日において継続して二年以上事業を営んでいた者から、当該事業に係る営業の全部又は一部を承継した者を除く。）

2 資格審査事項については、次のとおりとする。

（一）営業年数（基準日までの営業年数をいう。）

（二）営業実績（申請日の直前の決算期から一年前までの間の事業年度（当該事業年度の決算が申請日までに確定しない場合は、決算の確定している事業年度（以下「基準年度」という。）の販売実績や契約実績をいう。）

（三）経営規模

（1）従業員数（基準日における営業に従事する者の数をいう。）

（2）自己資本額（基準年度の決算における自己資本金の額をいう。）

<p>(四) 経営比率(基準年度の決算における流動比率、自己資本固定比率及び利益率をいう。)</p> <p>(五) その他大分県立病院長が必要と認める事項</p> <p>3 告示による入札参加資格を取得している者は、大分県立病院長が発注する競争入札に参加する資格があるものとする。</p> <p>三 入札を希望する者の資格審査申請の方法等</p> <p>1 申請の方法</p> <p>大分県立病院の競争入札参加資格審査申請書及び添付書類を大分県立病院長に提出するものとする。</p> <p>2 申請書の提出先及び問合せ先</p> <p>大分県立病院事務局会計管理課物品管理班 〒八七〇―八五一― 大分市豊饒二丁目八番一号 電話 ○九七―五四六―七四四〇</p> <p>3 申請の時期</p> <p>令和五年五月二十六日から同年七月四日まで(日曜日及び土曜日を除く。)とする。</p> <p>なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。</p> <p>四 入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続</p> <p>1 有効期間</p> <p>資格を取得した日から令和六年九月三十日までとする。</p> <p>2 更新手続</p> <p>令和六年十月一日以後、入札参加資格を得ようとする者は、告示に基づき入札参加資格審査の申請(隔年七月に申請受付)を行うものとする。</p> <p>五 競争入札参加資格審査申請書の入手方法</p> <p>三の2の場所において交付する。</p> <p>六 入札参加資格の取消し等</p> <p>1 入札参加資格を取得した者が次の(一)から(四)までのいずれかに該当する場合その他大分県立病院長が必要と認める場合は、当該入札参加資格を取り消し、又は三年以内の期間を定めて競争入札に参加させないことができる。</p> <p>(一) 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の四第二項に規定する者に該当すると判明した場合</p> <p>(二) 二の1の(一)から(五)までに掲げる者に該当すると判明した場合</p> <p>(三) 資格審査の申請書(告示第八条に規定する変更届を含む。)及びその添付書類に故</p>	<p>意に虚偽の事実を記載をしたことが判明した場合</p> <p>(四) 廃業等の届出又は入札参加を希望している業種等の全てを取り下げる届出を行った場合</p> <p>2 1により入札参加資格を取り消し、又は競争入札に参加させないこととしたときは、その旨を当該入札参加資格者に通知するものとする。</p> <p>~~~~~</p> <p>次のとおり一般競争入札に付するので公告する。</p> <p>令和5年5月26日</p> <p>大分県立病院長 佐藤 昌 司</p> <p>1 競争入札に付する事項</p> <p>(1) 調達とする物品等の種類及び予定数量 高圧蒸気滅菌装置4基(本体及び周辺機器の搬入・設置並びに現有機器の撤去を含む。)</p> <p>(2) 納入期限 令和5年9月30日(土)</p> <p>(3) 納入場所 大分県立病院</p> <p>2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項</p> <p>(1) 競争入札参加資格 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を得ている者であること。</p> <p>(2) 申請の方法</p> <p>(1)に掲げる入札参加資格のない者で入札を希望する者は、競争入札参加資格審査申請書に必要な書類を添付して提出すること。</p> <p>(3) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び問合せ先 大分県立病院事務局会計管理課物品管理班 〒870-8511 大分市豊饒二丁目8番1号 電話 097-546-7440</p> <p>3 競争入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所</p> <p>(1) 申請の時期 令和5年5月26日(金)から同年7月4日(火)まで(日曜日及び土曜日を除く。) の午前9時から午後5時まで</p>
--	--

なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

- (2) 申請書の提出先
2の(3)に同じ。

4 契約条項を示す場所及び日時

- (1) 場所
大分県立病院事務局会計管理課物品管理班
〒870-8511 大分市豊饒二丁目8番1号
電話 097-546-7440
- (2) 日時
令和5年5月26日（金）から同年7月4日（火）まで（日曜日及び土曜日を除く。）
の午前9時から午後5時まで

5 入札説明書の交付場所及び日時

4に同じ。

6 競争入札参加条件

- (1) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を得ている者であること。
- (2) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していない者であること。
なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

ウ 暴力団員が役員となっている事業者

エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者

オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材若しくは原材料の購入契約等を締結している者

カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者

キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者

ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用してしている者

(3) この調達に係る入札説明書に基づき、入札参加申請の手続を行った者であること。

7 入札書及び契約の手續において使用する言語及び通貨

- (1) 使用言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨

8 入札書の提出場所及び提出期限

- (1) 提出場所 大分県立病院事務局会計管理課物品管理班
- (2) 提出期限 令和5年7月5日（水）午前9時30分

ただし、郵送の場合は、同月4日（火）午後5時までに必着のこと。

9 開札の場所及び日時等

- (1) 開札場所 大分県立病院3階 地域医療室
- (2) 日 時 令和5年7月5日（水）午前9時30分
- (3) 再度入札 開札した場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、1回を限度とし、入札者又はその代理人の全てが立ち会っている場合は直ちにその場で、郵便による入札を含む場合は別に定める場所及び日時に行うものとする。

10 入札保証金に関する事項

見積金額の100分の5以上の入札保証金を納付すること。ただし、落札者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときは、入札保証金の全部又は一部の納付が免除される。

11 契約保証金に関する事項

契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。

(1) 保険会社との間に大分県立病院長を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

(2) 過去2年間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じとする契約を数回以上にわたって締結するとともに、これらを全て誠実に履行し、かつ、将来契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

12 入札の無効

大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。

なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。

<p>(1) 金額の記載がないもの</p> <p>(2) 入札に関する条件に違反したもの</p> <p>(3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。</p> <p>(4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。</p> <p>(5) 誤字及び脱字等により、必要事項が確認できないとき。</p> <p>13 落札者の決定の方法</p> <p>(1) 有効な入札書を提出した者で、大分県契約事務規則第23条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札をしたものを落札者とする。</p> <p>(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。</p> <p>14 契約に関する事務を担当する部局の名称</p> <p>2の(3)に記載する部局とする。</p> <p>15 その他</p> <p>この調達、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。</p> <p>16 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the products to be purchased high pressure steam sterilizer Quantity : 4 set</p> <p>(2) Delivery Deadline September 30, 2023</p> <p>(3) Delivery Place Oita Prefectural Hospital</p> <p>(4) Time limit for tender 9:30a.m. July 5,2023</p> <p>(5) Contact office for contract Supplies and Property Management Section Accounting Management Division Oita Prefectural Hospital 2-8-1 Bunyou Oita City 870-8511 TEL 097-546-7440</p>	
--	--